

# 人間ドック補助金（配偶者・任意継続）

## 【事前申込】

対象：被扶養配偶者  
退職後の任意継続加入者

※ 在職中の被保険者（従業員）ご本人分は3ページをご覧ください。

**重要** 対象者の2025年3月31日時点の年齢によって、申請完了の手順が異なります。

- ・到達年齢が**34歳以下**（生年月日が1990年4月1日以降）の方 →WEB入力のみで完了します。
- ・到達年齢が**35歳以上**（生年月日が1990年3月31日以前）の方  
→WEB入力に加え『特定健康診査受診券』の提出が必要です。

### 1. 申請メニューを開く



MY HEALTH WEBにログインして、トップページのバナーから申請メニューへ。

『補助金 事前申込』内の『人間ドック補助金（配偶者・任意継続）事前申込』を選択

補助金の対象条件等の説明を確認の上、ページ下部の〔申請画面へ〕ボタンをタップして、入力画面へ。

### 2. 申請内容の入力・確定



#### STEP 1 「勤務先」「日中に連絡可能な電話番号」の入力 「メールアドレス」の確認

メールアドレスは、MY HEALTH WEBに登録しているアドレスが自動で表示されます。

※登録メールアドレスを変更する場合  
ページ上部のメニュー内「各種設定」から、新しいメールアドレスを登録してください。



#### STEP 2 補助対象者の選択と申請入力

- ①補助対象者を選択  
申請する対象者の生年月日の下にある〔申請する〕ボタンをタップ。入力欄が展開します。
- ②情報入力  
必須項目「受診予定時期」を入力。
- ③入力内容の確認  
〔確認画面へ〕をタップ。確認画面で入力内容を確認。
- ④申請の確定（完了）  
〔申請する〕ボタンをタップ。画面が切り替わり申請完了。



#### 重要

※34歳以下の方、申請完了です。  
入力より5営業日以内に、承認または却下のご連絡をMYメールで送信いたします。

※35歳以上の方、まだ仮申請です。  
事前申込は完了していません。  
下記「3. 特定健康診査受診券の発送」が必要です。

### 3. 特定健康診査受診券の発送 **重要**

4月下旬にご自宅へお送りした「特定健康診査受診券」を入力日から14日以内に健康保険組合へ到着するようにお送りください。

到着より5営業日以内に、承認または却下のご連絡をMYメールで送信いたします。

※14日以内に「特定健康診査受診券」が届かない場合は、申請は却下となります。

※「特定健康診査受診券」についてご不明の場合は、健康保険組合までお問合せください。

発送が済んだら事前申込が完了です。

特定健康診査受診券

